

## 当事者目線の障がい福祉実現宣言の修正について

令和3年11月16日に開催した芹が谷やまゆり園開所式において行った「当事者目線の障がい福祉実現宣言（別紙）（以下「宣言」という。）」について、修正を検討しているので報告する。

### (1) 宣言後の経緯等

- 令和3年11月16日 芹が谷やまゆり園開所式において宣言発信  
宣言以降、316施設・団体等に意見照会
- 24日 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会において報告
- 12月10日 第3回県議会定例会厚生常任委員会において報告
- 14日 同議会定例会厚生常任委員会において宣言について意見発表
- 17日 同議会定例会本会議において宣言について討論  
県議会等からの意見を受けて、知事が宣言の修正を検討することを、取材に対して回答

### (2) 主な修正箇所

県議会等との意見交換を踏まえて、修正作業を行う。

- ア 「人間らしい扱い」の「扱い」という言葉が、障がい当事者への否定的なイメージを想起させるおそれがあるため、修正する。
- イ 「終の棲家」という言葉を、施設入所者に配慮した表現に修正する。
- ウ 「別の施設では」で始まる文章を整理し、わかりやすい表現に修正する。

### (3) 今後の対応

県議会等の意見も踏まえて宣言を修正する。

### (参考) 第3回県議会定例会本会議での自民党討論の内容

障がい福祉を当事者目線で実現することを宣言するものであるこの宣言には、適切さを欠く表現が含まれていたり、あるいは、誤解を招きかねないような内容となっている箇所が見受けられるなど、現状の宣言のままでは到底受け入れることはできない。厚生常任委員会での議論も一向にかみ合うことがない中、この宣言文は当事者の意見も吸い上げて作ったもの

であり、今後も修正することはないといった趣旨の新聞報道がされた点については、極めて遺憾であると指摘せざるを得ない。津久井やまゆり園の凄惨な事件を受け、我々県議会は県と一体となり、長い時間をかけ丁寧な議論を重ね、「ともに生きる社会かながわ憲章」をともに作り上げてきた。

しかしながら、今回の宣言に関しては、県民代表である我々議会の指摘や、意見、また声をあげられている県民の気持ちを反映していくための修正に応じることはないという答弁に終始している姿勢は遺憾であると言わざるを得ない。

これまでの「支援者目線の障がい福祉」から、「当事者目線の障がい福祉」に大転換していくという大きな目標に向けて取り組んでいく方向性については、我々も理解するところであり、何よりも当事者、ご家族、施設関係者、さらには県民代表である我々議会とともに、引き続き真摯な議論を重ね、真の「当事者目線の障がい福祉」の実現を目指していくことを、改めて強く求める。